

流山市自治基本条例づくり応援団からのエール

98年に流山市の総合計画の策定に係わるワークショップ運営委員に参加し、大変さと面白さを味わったことがとても印象に残っています。今回の流山市自治基本条例づくりの長期間に渡る「対話集会」や「市民協議会」などの真摯な取組みを拝見し、参加されている皆さん全員に敬意を表します。

自治基本条例はそのまち独自の憲法であると同時に身近なまちづくりのルールなのだと思います。条例ができることにより、日常生活の中で活かされ具体的な形として目に見えるようになり、まち全体が良くなっていくのだと思います。

私は野田市に住んでおり、流山市で設計事務所を営んでいます。流山市で出来た条例が東葛地域全体へ伝播し、その良さが広がってほしいと考えています。

対話集会などには参加できませんでしたが、条例づくりの中で強調されている「流山市らしい」については、自分なりにいろいろ考えてきました。

私なりに考えたことは「進化するまちづくり」ではないかと思いました。今までの「まちづくり」は、限られた特定の市民が引っ張っていく形でした。ある期間まではこのような形は必要だと思います。この形が時間を経て「全員参加のまちづくり」へと進化していくことがこれからの方向性なのではないかと考えています。

「全員参加のまちづくり」については、対話集会を取り入れ多くの人の意見を聞いたり、小・中学生を対象にした「こんな流山にしたい」という作文の募集など、方向性はしっかりと示されています。このような取組みをとおして市民の中から生まれた条例にしたいという想いが強く伝わってきます。

このような考えを世代を超え多くの人に伝えていく時、前文はとても重要な意味を持つと考えています。今回の条例もわかり易い普段着の言葉で書かれた「まちづくりの将来像」と「なぜ条例が必要なのか」の2つの前文があると中味を読み込んでもらえるようなわくわくとした条例になるのではないかと思います。

多くの人に参加され、じっくりと議論されたことが、これからのまちづくり方向性を示していることが様々なことで証明されています。このようなプロセスを経た今回の流山市自治基本条例は、必ず制定されると信じています。

手づくりまち工房・共生プランニング

小瀧 康男